

農業委員会だより

第97号

令和6年(2024年)

年3回発行
3月号

発行・問合せ 練馬区農業委員会 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 ☎5984-1398

令和5年度顕彰・表彰事業受賞者決定!!

受賞した農業者のみなさま、まことにおめでとうございます。

野菜部門



相原謙介さん

第43回農業後継者顕彰事業
東京都知事賞
東京都農業会議会長賞

受賞者の声

この様な賞をいただき大変嬉しく思います。今後も今まで以上に頑張っていきたいと思います。

今後の目標

美味しい新鮮野菜をこれからもずっと皆様に届けられるよう、家族一丸となって農地を守っていきたいです。

イチオシ野菜

ハウス栽培のトマト。10月から6月くらいまで収穫しています。皆さん是非食べてみて下さい。

花卉部門



吉田照男さん
節子さん

第63回企業的農業経営顕彰事業
全国農業会議所会長賞
東京都農業会議会長賞

受賞者の声

園芸農家になり40年が経ちました。今回このような名誉ある賞を頂き、長くまじめに続けてきて良かったと思っております。これからも健康に留意しつつ、皆さんの癒しと安らぎになる良いものを一つでも多く育てるため、日々邁進していきます。

我が家のイチオシ

春に可憐な花を咲かせるマーガレット。夏の暑さにも負けず咲き続けるキク科の花です。

令和5年度農業功労者表彰事業
農業功労者感謝状



井之口喜實夫さん

受賞者の声

9年間農業委員を務めることができたのは、農家の皆さんをはじめ、周りの皆さんのおかげです。感謝しています。これからも練馬区の農業に貢献して参ります。

イチオシ野菜

キャベツ。こんなキャベツを作りたい、と思い描くキャベツを収穫するために、日々どうしたら良いかを考え、人が暑い日にはキャベツも暑いだろう、のどが渇く日はキャベツにも水を、とキャベツの身になって育てています。春キャベツは生食がおいしく、寒キャベツは火を通すとおいしいです。

令和5年度 農業委員会行政視察

令和6年1月25日に、練馬区内で生産緑地の貸借や先進的な取り組みを行っている農業者を訪問し、お話を伺いました。

高橋 範行さん（上石神井）

○シイタケの原木栽培

ハウスを建てて新たにシイタケの栽培を始めました。自身の繁忙状況に合わせ、比較的負担の少ない原木栽培を試行錯誤しながら行っています。

○サツマイモのキュアリング

温度と湿度を管理することができる倉庫を導入し、キュアリング処理を行うことでサツマイモの長期保存を可能にしています。長期保存をすることによって、熟成させたり加工品にして販売する等、ロスを削減することができます。



▲シイタケの原木栽培について語る高橋さん



▲トマトの養液栽培について語る山口さん

山口 卓さん（大泉学園町）

○トマトの養液栽培

養液栽培は給液や施肥管理の自動化によって栽培管理の負担が減ることや、生育状況に合わせて肥料を調整できること等のメリットがあります。また、播種の時期を数回に分けて栽培することで、1年を通じて継続的に販売しています。

昨年から低段密植栽培を導入し、作業効率と食味の向上が実現しました。



生産緑地の貸借についてもお話を伺いました！



< 高橋 範行さん >

相続に伴い畑の一部を手放すことになりましたが、親戚から農地を借りたことで耕作面積を確保することができました。

福祉作業所やボランティアスタッフの方々とともに、多品目の露地野菜を生産しています。現状は単年での契約ですが、複数年での貸借の更新も含めて考えています。

貸借概要

📏 面積：3,168 m²

📅 期間：1年間

📅 期間：R5.7～

< 山口 卓さん >

大型ハウスと養液栽培設備を設置するため、長期的に借りることのできる農地を探していました。JAの紹介があって、区内初の10年を超える長期貸借が実現しました。

自宅から近いことも大きなメリットです。将来自分が引退した後も、次の世代の方が貸借制度を活用して、この農地を引き継いでくれたら嬉しいと思います。

（所有者から）

家族で農業をしてきましたが、親も高齢になり、全ての農地を管理するには人手不足を感じていました。農地として残したいと考えていたので、借り手が見つかり助かりました。

初めてのことなので最初は不安もありましたが、契約前からJAが間に入ってくれたことで、不安を解消できました。

貸借概要

📏 面積：1,413 m²

📅 期間：11年間

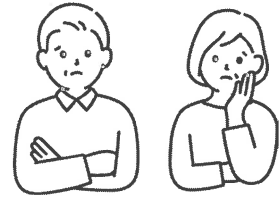
📅 期間：R4.4～

※ほかに「シェア畑光が丘」「高松みらいのはたけ」「農の学校」の視察を行いました。

貸借で農地（生産緑地）を守ろう！

こんなお悩みございませんか？

- ・農地を残したいけど人手が足りない
- ・すべての農地を管理することが難しい
- ・体力的に農作業をするのがつらい



その悩み、貸借で解決できるかも！

生産緑地の貸借がしやすくなりました！

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律*」

*農地法の特別法 2018年（平成30年）9月1日施行

- ☑ 農地を貸しても生産緑地の相続税納税猶予が適用されます
- ☑ 賃貸借の契約期間が終了したら農地が返却されます（法定更新されません）
→もちろん、短期間での契約も可能！

練馬区の活用事例

規模拡大

*若手農業者へ貸す

農園開設

*体験農園

まずはお気軽にご相談ください♪

練馬区農業委員会事務局

☎ 03-5984-1398



農業経営改善をサポートします！令和6年度認定農業者等を募集

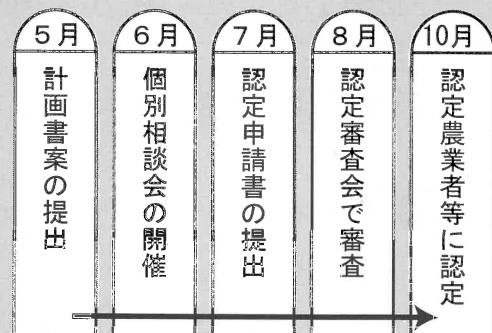
認定農業者とは、5年間の農業経営改善計画を作成して区から認定を受け、経営改善の目標達成に向けて努力している農業者です。5年後の目標農業所得額により、認定農業者または都市型認定農業者として認定されます。

現在の認定者数は、認定農業者76経営体、都市型認定農業者9経営体です。

令和6年度に新規で認定を希望される方は、**4月12日(金)まで**にご連絡ください。

再認定を希望される方で、意向確認書をまだ提出していない方は、**3月29日(金)まで**にご提出ください。

●令和6年度 認定までの流れ（予定）



制度や手続きの詳細は、区ホームページをご確認ください。



【問合せ】都市農業課都市農業係 ☎5984-1398

区内では
女性初!

指導農業士に認定されました

加藤優子さんが、区内で10人目の指導農業士として認定されました。

東京都指導農業士は、農業技術や経営管理能力に優れ、農業の担い手に対する指導活動に取り組む農業者を都知事が認定する制度です。

東京都農林水産振興財団では、農業を始めようとする方や就農して間もない農業後継者を対象に、指導農業士による研修を行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】 公益財団法人東京都農林水産振興財団 ☎042-528-0505

加藤さんに伺いました



得意分野

・トマト・キュウリ・イチゴ
(とちおとめ)

今後の目標

- ・キュウリの品評会受賞
- ・加工品への取組み
- ・マルシェでの顧客獲得

イチオシ野菜・果物

・土耕栽培のイチゴ・キュウリ
・緑で甘いトマト

農業委員会審議状況

農業委員会は毎月総会を開催し、農地法や生産緑地法に定められた事項などを審議しています。令和5年度(令和5年4月～令和6年2月)の主な審議件数は、下表のとおりです。

審議内容		件数
農地法	3条(権利移動)許可	2
	3条(権利移動)届出	2
	4・5条(転用)報告	128
	43条(高度化施設)届出	0
納税猶予	適格者証明	9
	相続税納税猶予	74
	贈与税納税猶予	0
生産緑地法	主たる従事者証明	8
	生産緑地のあっせん報告	9
	生産緑地地区の認定協議	1
貸借	特定農地貸付け	2
	特定都市農地貸付け	1
	事業計画の決定	5
市民農園整備促進法		0
合計		239

令和6年度農業関係予算額のご報告

令和6年度予算が区議会で審議されています。
農業費は**6億4,917万円**で、内訳は以下の通りです。

● **農業振興費** **2億5,345万円**

農業振興経費(各種補助金・事業運営費等)

● **農園費** **2億1,444万円**

区民農園の維持運営経費(巡回等業務委託料・清掃委託料等)

● **農業委員会費** **1億8,129万円**

農業委員会の運営経費(職員人件費・委員報酬等)

【問合せ】 都市農業課都市農業係 ☎5984-1398

農業者年金に加入しませんか 詳しくは、農業委員会事務局またはお近くのJA東京あおばまで

編集後記

令和6年は元旦から悲惨なニュースが流れ、重い空気の中スタート致しました。亡くなられた方々、被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。そして世界農業遺産である“能登の里山里海”が一日も早く復興されることを切に願うばかりです。

昨年私は初めて農地パトロールをさせて頂き、耕作された畑も様々で農家の方々のご苦労も感じられました。農地には関係する法律や制度がありますが、永く残していけるよう農家の目線で活動していきたいと思

います。
(篠)

【広報部会委員】

部会長 篠田 政巳

部会員 篠 貞夫

部会員 荘埜 晃一

部会員 橋本 良子

部会員 渡邊 仁

農業経営実態調査による調査結果

令和5年8月に実施した農業経営実態調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

[調査対象] 496件 [回答数] 467件 [回答率] 94.2%

[集計対象] 回答のあった467件のうち、以下の項目全てを満たしている農家

①耕作面積10アール以上 ②年間60日以上農業に従事している者がいる ③区内在住

[調査基準日] 令和5年8月1日

[耕作面積]

[単位:アール]

		生産緑地	生産緑地以外	計	うち借入地	うち施設栽培	
練馬	区内	4,064.08	752.21	4,816.29	10.14		
	区外	56.80	125.59	182.39	0.00		
	計	4,120.88	877.80	4,998.68	10.14		
石神井	区内	3,536.05	554.60	4,090.65	13.26		
	区外	0.00	379.53	379.53	0.00		
	計	3,536.05	934.13	4,470.18	13.26		
大泉	区内	6,850.70	852.94	7,703.64	205.18		
	区外	231.19	134.07	365.26	0.00		
	計	7,081.89	987.01	8,068.90	205.18		
合計	区内	14,450.83	2,159.75	16,610.58	228.58		1,478.34
	区外	287.99	639.19	927.18	0.00		
	計	14,738.82	2,798.94	17,537.76	228.58		

※ 貸付地(区民農園、市民農園、老人クラブ農園、学校農園、JAファミリー農園)を除く自作地。
施設栽培面積については、区内外を分けた調査をしていない。

[農家数等]

[単位:戸・人]

	農家戸数	農業従事者数	農業従事日数		年齢別構成			耕作農地規模				
			60~149日	150日以上	35歳以下	36~60歳	61歳以上	29アール以下	30~49アール	50~69アール	70~99アール	100アール以上
			練馬	130	294	84	210	14	91	189	62	34
石神井	96	216	57	159	6	57	153	36	34	10	9	7
大泉	159	349	105	244	13	107	229	61	32	26	28	12
合計	385	859	246	613	33	255	571	159	100	50	53	23

[農家類型]

[単位:戸]

	農家戸数	販売農家			自給的農家	主業・副業の別			専業・兼業の別		
		50万円未満		50万円以上		主業農家	準主業農家	副業的農家	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
		50万円未満	50万円以上								
練馬	130	122	40	82	8	6	86	38	0	6	124
石神井	96	89	28	61	7	1	56	39	2	2	92
大泉	159	147	44	103	12	12	87	60	6	7	146
合計	385	358	112	246	27	19	229	137	8	15	362

※販売農家……農産物販売実績がある農家。

自給的農家…農産物販売実績がない農家。

主業農家……農業収入が全収入の50%以上で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいる農家。

準主業農家…農業収入が全収入の50%未満で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいる農家。

副業的農家…年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいない農家(主業農家および準主業農家以外)。

専業農家……農業収入が全収入の80%以上の農家。

第1種兼業農家…農業収入が全収入の50~79%の農家。

第2種兼業農家…農業収入が全収入の0~49%の農家。

[農業収入額別分類]

[単位:戸]

収入(万円)	0-49	50-99	100-149	150-199	200-299	300-399	400-499	500-699	700-999	1000-1499	1500-1999	2000以上
練馬	48	19	7	8	16	3	10	6	9	3	1	0
石神井	35	18	13	6	4	4	4	2	7	3	0	0
[集計対象] 回答のあった467件のうち、以下の項目全てを満たしている農家	56	26	14	6	14	4	7	8	12	6	1	5
計	139	63	34	20	34	11	21	16	28	12	2	5

[販売農家の経営類型および生産種類別分類]

[単位:戸]

	野菜			果樹中心	花卉中心	植木中心	芝・他	生産種類別延べ戸数				
	市場中心	直売中心	併用型					野菜	花卉	植木	果樹	芝・他
練馬	3	58	4	20	5	7	3	113	22	11	73	27
石神井	3	37	5	18	1	9	1	78	8	14	52	17
大泉	7	55	10	37	8	3	8	121	31	13	96	41
計	13	150	19	75	14	19	12	312	61	38	221	85

※ 経営類型は自給的農家を除いた販売実績のある農家の戸数。
 市場中心型および直売中心型は市場出荷もしくは直売が80%以上の農家。
 果樹、花卉、植木、芝・他はおおむねそれぞれを中心に販売している農家。
 生産種類別分類は自給的農家を除いた販売実績のある農家の延べ戸数。

[農産物販売形態等]

[単位:延べ戸数]

	市場出荷	市場外出荷											
		自宅販売 無人販売	共同 直売所	マルシェ 朝市	デパート スーパー 小売店等	学校給食	自営事業	流通業者 (芝・植木)	体験農園	畝売り 摘み取り	飲食店	仲卸問屋	その他
練馬	22	82 (16)	49	16	23	12	7	5	7	23	8	5	22
石神井	18	67 (21)	21	11	5	11	3	5	4	15	7	3	16
大泉	36	116 (37)	43	31	19	12	3	8	10	32	12	14	42
計	76	265 (74)	113	58	47	35	13	18	21	70	27	22	80

※ 自宅販売・無人販売の()内の数値は、コインロッカー式野菜無人販売機を導入している戸数
 ※ その他…宅配事業者、ネット販売、医療・福祉施設・幼稚園・保育園、食品加工業者等

[地区別農産物生産面積]

[単位:アール]

	品目	合計	練馬	石神井	大泉		品目	合計	練馬	石神井	大泉
大根	884	389	199	296	柿	704	131	145	428		
枝豆	850	351	211	288	みかん	419	175	62	182		
ブロッコリー	846	347	188	311	ブドウ	288	121	85	82		
トウモロコシ	597	279	96	222	栗	236	14	33	189		
ジャガイモ	557	224	134	199	梅	227	14	108	105		
ネギ	462	166	126	170	キウイ	92	61	3	28		
ほうれん草	446	175	135	136	その他果樹類	288	145	37	106		
こまつな	371	129	145	97	植木	911	247	523	141		
にんじん	344	190	61	93	芝	785	2	50	733		
サトイモ	326	120	93	113	花類	760	214	19	527		
トマト	300	85	65	150	さつき	33	22	3	8		
サツマイモ	247	108	37	102	その他	464	156	154	154		
白菜	239	81	60	98	野菜類以外計	5,955	1,472	1,394	3,089		
カリフラワー	185	88	35	62	延べ生産面積計	16,770	5,235	4,219	7,316		
ナス	176	51	49	76	※ その他野菜類…南瓜、水菜、玉ねぎ、生姜、たらの芽、おくら、竹の子、いんげん、かぶ、絹さや、ふき、ピーマン、うど、しそ、アスパラ、サニーレタス、八つ頭、なばな(のらぼう)等 その他果樹類…ゆず、かりん、すもも、レモン等 その他………麦、緑肥、茶、牧草等						
キュウリ	171	71	39	61							
レタス	92	12	29	51							
いちご	38	15	4	19							
その他野菜類	1,659	514	416	729							
野菜類計	10,815	3,763	2,825	4,227							

[飼育家畜数]

[単位:羽・頭]

	鶏	牛(乳牛)	豚	やぎ
練馬	0	0	0	0
石神井	0	0	0	0
大泉	13	25	0	0
計	13	25	0	0